

第2次防府市図書館サービス振興基本計画(案)概要

第1章 第2次防府市図書館サービス振興基本計画の策定にあたって

1 計画の趣旨

図書館は、すべての市民の学びの場として開かれた施設であり、読書・調査研究・学習活動などに対して、資料を幅広く収集、整理、保存、提供することのできる社会教育施設です。

平成28年3月に図書館サービスのあり方の原点として「第1次防府市図書館サービス振興基本計画」を策定し、これに沿って様々な取組を行ってきました。

その間、社会情勢の変化に伴い、市民一人ひとりのニーズが多様化してきており、図書館に求められる役割は増えています。新型コロナウイルス感染症などにより、私たちの日常生活が大きく変化していく中でも、公共図書館はその使命を果たして、サービスを提供していかねばなりません。

今後も継続して、図書館サービスの体制を維持・強化し、更なる充実を図るために、第1次計画の各施策の取組を検証して、地域の情報拠点として市民のニーズに応える図書館サービスを提供すべく「第2次防府市図書館サービス振興基本計画」を策定することとしました。

2 計画の理念

日本国憲法は、民主主義国家の必須条件である基本的人権の保障を掲げ、前文及び各条文により、全ての国民に、思想及び良心の自由、表現の自由、学問の自由等を保障しています。基本的人権を保障する日本国憲法の基本精神が、図書館利用の権利・読書の自由・知的自由・学ぶ権利等を保障しているのです。

「図書館の自由に関する宣言」は、日本国憲法に則り、その主文の中で、「図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。」「第1 図書館は資料収集の自由を有する」「第2 図書館は資料提供の自由を有する」「第3 図書館は利用者の秘密を守る」「第4 図書館はすべての検閲に反対する」「図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る」と掲げ、各文においてそれぞれの具体的な事項を示しています。

国立国会図書館の設立理念とも言うべき「真理がわれらを自由にする」という言葉にも相通ずる「図書館の自由に関する宣言」は、市民の知の宝庫たる公共財を目指す公立図書館の拠り所となるものです。

当館では、普通の「真理」と「図書館の自由」の精神を踏まえ、平成18年9月に「私たちの目指す図書館像 ―防府図書館の任務と目標―」を制定しました。この中に掲げた図書館サービスに係る七つの主文と18の事柄を第2次計画でも引き続き計画の基本理念として、本計画を策定することとしました。

3 計画の位置付け

「第2次防府市図書館サービス振興基本計画」は、「目指す図書館像」の理念が、図書館の現場でどのように具現化しているかを検証し、それを踏まえたうえで更なるサービス向上のための施策を示そうとするものです。

「私たちの目指す図書館像 ―防府図書館の任務と目標―」は、現在地に当館が移転して以来、常にサービスの基本と位置付け、掲げ続けてきた理念であり、今後もその精神が変わることはありません。この基本理念の一つ一つを改めてサービス計画という形で具体化し、サービスの向上を図ることとしました。

本計画は、日本国憲法や図書館法の精神を基本とし、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」、「図書館の自由に関する宣言」、「図書館員の倫理綱領」などに則り、また《図書館の充実》を謳った「第5次防府市総合計画」（令和3年度～7年度）や、「第2次防府市教育振興基本計画」（令和3年度～7年度）、「第2次防府市生涯学習推進計画」（平成24年度～33年度）、児童への諸々のサービスを示した「第2期防府市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～6年度）、「第3次防府市子ども読書活動推進計画」（令和2年度～6年度）など、市の諸計画を踏まえ、本市の図書館サービスを一層推進、拡充することを目指すものです。

多くの市民が日頃から図書館サービスに親しむことにより、豊かな知識と教養を育み、優れた思考力や判断力を養うことのできる生涯学習環境の整備、充実を施策に掲げます。

市民のための図書館サービスに関する取組を、行政と利用者が協働して実践し、本市の教育・文化の振興に寄与するために、本計画を策定するものです。

4 計画の期間

この計画の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとします。

5 計画の対象

すべての図書館利用者

第2章 第1次防府市図書館サービス振興基本計画における取組・成果

1 誰もが等しく学べる、豊かな資料と機能を持つ図書館

(1) 市民の日常生活、学習活動に寄与する、質・量ともに充実した資料を持つ図書館

- ◇防府図書館の令和元年度の資料購入費は30,892,258円
図書(視聴覚資料を含む)購入費は26,100,405円、新聞・雑誌等
(法令追録等を含む)購入費は4,791,853円
- ◇令和2年3月31日現在、蔵書冊数は494,912冊で、第1期計画期間
中の4年間で蔵書冊数については、約5万2千冊の増加、視聴覚資料(AV
資料)については、約600点増加し、8,329点

(2) 老若男女を問わず、様々な立場の人が、誰でも気軽に楽しく利用できる図書館

- ◇毎月の月例整理休館を廃止して開館日を増やし、土日祝日の開館時間を延
長して、年間の開館時間が増加
- ◇成人サービス・児童サービス(乳幼児サービスを含む)・ヤングアダルト(青
少年)サービスなど、コンピュータ・システムを更新し、サービスを強化
- ◇利用者が自らの読書履歴を管理する読書手帳サービス、My本棚、読書マラ
ソン等の新たなサービスを開始
- ◇図書館のサービスを広く周知するために、毎月「ほうふ図書館だより」と「ほ
うふとしょかんこどもしんぶん」を発行し、イベント広報等については、市
広報「ほうふ」を活用
- ◇防府市文化振興財団機関紙である「イベントアイ」や財団広報「メールマガ
ジン」にも記事を掲載
- ◇FMラジオ番組「FMわっしょい」や図書館主催行事の「ビブリオバトル」
の告知番組等に出演し、広報活動を展開

(3) 図書館から遠い所に住んでいる人にも、サービスできる図書館

- ◇市内全域サービスの充実を図るため、移動図書館車「わっしょい文庫」の
ステーション増設、巡回コースやステーションの見直しをした
- ◇イベント等に移動図書館車が出向き、臨時出張サービスを開始

◇市内の公民館に設置している「地域文庫」や、団体貸出(「貸出文庫」、「読書会文庫」)充実

(4) 調査・研究・読書相談などに、的確に対応できる図書館

- ◇国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」への登録が完了し、館内での閲覧・複写業務を開始
- ◇参考業務(レファレンスサービス)向上のため、国立国会図書館レファレンス協同データベースに参加
- ◇パスファインダーやミニブックの内容充実
- ◇レファレンスサービス充実のための職員研修実施と利用者へのフロアワークの強化
- ◇「行政関係図書紹介」の発行や資料・情報提供サービスの充実
- ◇関係機関や専門機関への紹介業務(レフェラルサービス)の強化

2 地域の人々と手を携えて、豊かな交流の場を創る図書館

(1) 様々な図書館事業を利用者と協働して行い、学習交流の場、コミュニティセンターとしての機能を持つ図書館

◇「子ども読書フェスティバル」と「防府図書館まつり」の実施

(2) 学習ボランティアや、障害のある利用者のためのボランティアが、いきいきと楽しく活動できる図書館

- ◇「図書館ボランティア養成講座」の開催
- ◇図書館ボランティア団体「まーぶる」の発足と活動開始
- ◇「防府図書館ボランティア連絡会議」の開催
- ◇図書館職員が、ボランティア主催のお話会、研修会でブックトーク等支援

3 生涯学習活動の拠点として、集会文化活動に力を入れ、地域の力を高める図書館

(1) 様々な図書館行事を積極的に行い、地域の文化発展に貢献する図書館

- ◇「ビブリオバトル」(知的書評合戦)を開始
- ◇「防府図書館利用者懇談会」や「クリスマスおはなし会」など開催
- ◇図書館内の展示コーナーの充実

(2) 生涯学習グループ活動を奨励し、その育成を図る図書館

- ◇市民学習活動の場や機会、資料、施設、設備、用具等の提供
- ◇市広報やホームページ、図書館だよりなどにボランティアや学習サークルの講座やイベント記事掲載

4 地域の歴史や文化を大切にするとともに、国際理解を深めていく図書館

(1) 地域(郷土)資料を、積極的に収集・整理・保存・提供する図書館

- ◇地域(郷土)資料の出版情報を捉えた資料収集
- ◇郷土資料に関する職員研修の実施

(2) 地域(郷土)の歴史や文化に係る事業を積極的に行う図書館

- ◇防府史料の刊行継続、ホームページへの掲載
- ◇上山満之進翁の顕彰事業

(3) 姉妹都市などの図書館との交流事業を推進し、国際理解を深めるための資料を積極的に収集・整理・保存・提供する図書館

- ◇韓国春川市の春川市立図書館との資料交換の継続
- ◇セルビア関係資料の収集・展示

5 様々な教育文化施設とのネットワークを進め、サービスする図書館

(1) 学校や公民館との連携を深め、支援事業・協力事業を推進する図書館

- ◇学校図書館支援図書を設置
- ◇学校図書館とのオンライン・ネットワーク・システムを活用した学校支援図書貸出業務の推進
- ◇学校司書の研修の機会や場の提供
- ◇公民館や学校に職員を派遣して、おはなし会やブックトーク等の開催

(2) 他の図書館や博物館・美術館との相互協力を推進する図書館

- ◇県内外の図書館と資料の相互貸借を実施
- ◇MLA連携（博物館・美術館 Museum と図書館 Library、文書館 Archives との連携）の強化

6 子どもたちの読書活動を進めていく図書館

(1) 子ども読書活動推進を図るための研究と事業を、積極的に行う図書館

- ◇「防府市図書館を使った調べる学習コンクール」（小学生の部・中学生の部）を継続実施
- ◇「調べる学習にチャレンジ！ー図書館で調べよう！考えよう！ー」を開催
- ◇児童サービス向上のための職員研修
- ◇「出前おはなし会」、「絵本の読み聞かせ会」、「ミニビブリオバトル」等の開催
- ◇職場体験・図書館見学の受け入れ

(2) 子ども読書活動推進のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館

- ◇図書館職員によるブックトーク等の支援
- ◇「防府市子ども読書フェスティバル」や「防府図書館まつり」などの行事におけるボランティアとの協働
- ◇子どもの読書活動推進に係る図書館ボランティアへの活動機会や場所・設備・資料・情報の提供

7 障害者や高齢者に優しい図書館

(1) 障害者や高齢者が、気軽に楽しく簡単に利用できる図書館

- ◇大活字本、点字図書を含む各種視聴覚資料、布絵本などの計画的な収集
- ◇移動図書館車「わっしょい文庫」の福祉施設巡回時に大活字本等を搭載
- ◇インターネットコーナーに音声付障害者インターネット端末の配置
- ◇リーディングルーペやリーディングトラッカー、携帯助聴機等を配置

◇リーフレット「防府図書館障害者サービスのご案内」を作成し、配布

(2) 視覚障害者や高齢者のための対面朗読、音訳図書製作、郵送貸出などのサービスを、積極的に行う図書館

◇ボランティアに協力を仰ぎ、「防府図書館障害者サービスのご案内」点訳版と音訳版を作成し、関係機関へ配布

◇視覚障害者等、身体障害者への郵送貸出サービスを実施

(3) 障害のある利用者のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館

◇ボランティア用読み上げ機能付きコンピュータ・システムの設置

◇ボランティア活動をホームページ上で紹介

第3章 第2次計画における施策の方向と具体的な取組

1 誰もが等しく学べる、豊かな資料と機能を持つ図書館

(1) 市民の日常生活、学習活動に寄与する、質・量ともに充実した資料を持つ図書館

主な取組

- ★ 課題解決型資料提供サービスの展開（ビジネス支援、行政支援、医療健康情報案内、生活情報案内、育児支援など）
- ★ 電子書籍の普及に伴う資料提供サービスの変化への対応
- ★ 変化する利用者ニーズを反映する予約・リクエストサービスの整備

(2) 老若男女を問わず、様々な立場の人が、誰でも気軽に楽しく利用できる図書館

主な取組

- ★ 年齢別サービスの強化推進
- ★ 「ほうふ図書館だより」「としょかんこどもしんぶん」「新刊紹介」「図書館年報」等定期刊行物の内容充実
- ★ 「図書館利用案内」等のリーフレット、パンフレット、行事案内チラシ、ポスターなどの内容充実
- ★ ホームページの内容充実
- ★ 市広報「ほうふ」の活用推進
- ★ 報道資料作成による、マスコミ活用広報活動の展開
- ★ 図書館まつり、子ども読書フェスティバルの内容充実
- ★ 利用記録（読書履歴、複写履歴等）の秘密厳守と基本的人権やプライバシー保護の徹底
- ★ 安全管理・危機管理体制の日常的整備と強化
- ★ 接遇コミュニケーション能力の高い図書館員の育成と研修（他人への思いやり、優しさ、親切、謙虚さ、明るさ、笑顔が態度で示せる職員の育成）

(3) 図書館から遠い所に住んでいる人にも、サービスできる図書館

主な取組

- ★ 移動図書館車「わっしょい文庫」運行サービスの充実

- ★ 出張サービス(「出前おはなし会」「わっしょい文庫」)の周知と活用促進
- ★ 「地域文庫」、団体貸出(「貸出文庫」「読書会文庫」)の充実と周知

(4) 調査・研究・読書相談などに、的確に対応できる図書館

主な取組

- ★ レファレンスサービス充実のための職員研修の強化
- ★ レファレンス事例集の作成と公開
- ★ 関係諸機関への紹介業務の強化
- ★ 読書案内・読書相談サービスの強化
- ★ 新着図書案内やテーマ(件名)別ブックリスト、パスファインダーの作成と内容充実
- ★ 利用者とのコミュニケーションを図るフロアワークの強化
- ★ 資料検索システム、Web目録等の内容整備
- ★ カレントアウェアネスサービスの充実
- ★ 利用者開放インターネットサービスの充実

2 地域の人々と手を携えて、豊かな交流の場を創る図書館

(1) 様々な図書館事業を利用者と協働して行い、学習交流の場、コミュニティセンターとしての機能を持つ図書館

主な取組

- ★ 防府市子ども読書フェスティバルの内容の充実
- ★ 防府図書館まつりの内容の充実
- ★ 新たな協働事業の展開

(2) 学習ボランティアや、障害のある利用者のためのボランティアが、いきいきと楽しく活動できる図書館

主な取組

- ★ 「図書館ボランティア養成講座」の内容の充実、参加者の拡大
- ★ 「図書館ボランティア連絡会議」の開催と継続

3 生涯学習活動の拠点として、集会文化活動に力を入れ、地域の力を高める図書館

(1) 様々な図書館行事を積極的に行い、地域の文化発展に貢献する図書館

主な取組

- ★ 図書館資料展示の内容充実
- ★ 新たな図書館行事の開催と充実(ビブリオバトル、ライぶらり等)
- ★ 学習グループ等と協働した活動の推進

(2) 生涯学習グループ活動を奨励し、その育成を図る図書館

主な取組

- ★ 生涯学習グループへの支援の強化
- ★ 新たな生涯学習グループ活動の奨励

4 地域の歴史や文化を大切にするとともに、国際理解を深めていく図書館

(1) 地域(郷土)資料を、積極的に収集・整理・保存・提供する図書館

主な取組

- ★ 地域の特性を反映した資料構成(コレクション)のための積極的な地域(郷土)資料の収集
- ★ 地域行政関係資料の積極的な収集・整備
- ★ 郷土出身者の著作物の積極的な収集・整備

(2) 地域(郷土)の歴史や文化に係る事業を積極的に行う図書館

主な取組

- ★ 防府史料の刊行継続・電子書籍化のための、研究者との連携、史料の発掘、職員研修の強化
- ★ 上山満之進翁の顕彰と三哲文庫の事績の後世への継承

(3) 姉妹都市などの図書館との交流事業を推進し、国際理解を深めるための資料を積極的に収集・整理・保存・提供する図書館

主な取組

- ★ 春川市立図書館との交流の継続と資料コーナーの整備
- ★ 外国語のサイン、図書館利用案内等の整備

- ★ 外国語の図書、新聞、雑誌、音楽資料、映像資料等の収集・提供
- ★ 日本語・日本文化学習のための資料、情報、機会等の提供

5 様々な教育文化施設とのネットワークを進め、サービスする図書館

(1) 学校や公民館との連携を深め、支援事業・協力事業を推進する図書館

主な取組

- ★ 学校図書館とのネットワーク・システムの活用(資料・情報の共有化)
- ★ 学校教育活動、学校図書館への支援(資料・情報の提供等)・連携・協力
- ★ 将来設置が検討されている学校図書館支援センターとの連携強化
- ★ 学校司書の研修の機会や場の提供
- ★ 学校、児童館等への団体貸出(貸出文庫)、出張サービス(出前講座など)の充実
- ★ 公民館との連携強化による地域文庫サービスの内容充実

(2) 他の図書館や博物館・美術館との相互協力を推進する図書館

主な取組

- ★ 資料相互貸借の推進と周知
- ★ レファレンス協力・関係諸機関の紹介業務の推進と周知
- ★ 文献複写送付サービスの推進と周知
- ★ 資料収集・保存協力体制の確立
- ★ 他機関との連携による企画展などの開催

6 子どもたちの読書活動を進めていく図書館

(1) 子ども読書活動推進を図るための研究と事業を、積極的に行う図書館

主な取組

- ★ 「第3次防府市子ども読書活動推進計画」中の市立図書館取組項目の推進
- ★ 市の関係部署等行政機関との連携強化
- ★ 「防府市図書館を使った調べる学習コンクール」の実施
- ★ 児童サービス向上のための職員研修の強化

(2) 子ども読書活動推進のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館

主な取組

- ★ 「図書館ボランティア養成講座」の内容の充実
- ★ 子どもの読書活動に係る図書館ボランティアへの支援強化

7 障害者や高齢者に優しい図書館

(1) 障害者や高齢者が、気軽に楽しく簡単に利用できる図書館

主な取組

- ★ 点字図書、大活字本、各種視聴覚資料、布絵本、拡大読書器、拡大鏡等の整備・充実と利用の促進
- ★ 行政機関の広報担当部署、障害者高齢者サービス担当部署、点字図書館、社会福祉協議会等との連携協力による情報発信の強化
- ★ 手話によるサービス、筆談によるサービスの推進
- ★ 障害者用郵送貸出サービスの周知と推進
- ★ 高齢者を対象にした新講座・イベントの開設
- ★ 高齢者・障害者施設への団体貸出の広報

(2) 視覚障害者や高齢者のための対面朗読、音訳図書製作、郵送貸出などのサービスを、積極的に行う図書館

主な取組

- ★ ボランティア等と連携協力した点訳資料、音訳資料、布絵本等の製作
- ★ 対面朗読、視覚障害者用郵送貸出等のサービスの周知と推進

(3) 障害のある利用者のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館

主な取組

- ★ ボランティア活動への支援強化（機会・場所・設備・資料・情報の提供などの活動支援強化）

第4章 計画の推進に向けて

目標指標

本計画の推進にあたり、計画の進捗状況の成果を具体的に測るため、目標指標を設定しました。

第5章 計画の推進体制

第2次防府市図書館サービス振興基本計画に実効性を持たせるためには、学校教育、社会教育、家庭教育推進の関係者、学識関係者、図書館利用者と、市立図書館・学校図書館等の実務担当者及び図書館行政関係者とが連携・協力して推進体制を整備し、計画の進行管理を定期的に行うことが重要になります。

1 推進体制の整備

学校教育、社会教育、家庭教育推進の関係者、学識関係者、公募委員が一体となって、建設的な計画推進について助言します。

本計画の実施に当たっては、上記関係者で構成する「図書館協議会」と市立図書館・学校図書館等の実務担当者及び図書館行政関係者とが連携・協力して推進していくこととします。

2 計画の進行管理

年度ごとに個々の事業目標等を設定し、計画に基づく施策や取組の実施状況について「図書館協議会」において点検・評価をし、効果的・効率的な実施を図ります。

また、計画の達成状況や施策事業の進捗状況等を、毎年度報告書に取りまとめるとともに、市ホームページ上に掲載するなど広報活動に努め、市民との情報の共有を図ります。

3 財政上の措置

この基本計画において示した各種の取組に実効性を持たせるため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。